



2019年5月23日
イオン株式会社
北陸電力株式会社

イオン、北陸電力「災害時における相互支援に関する協定」 締結について

イオン株式会社(取締役兼代表執行役社長：岡田 元也、以下イオン)と北陸電力株式会社(代表取締役社長 社長執行役員：金井 豊、以下北陸電力)は、5月23日、大規模災害が発生した際に両社が協力して被災者支援にあたることを定めた「災害時における相互支援に関する協定」を締結しました。

本協定により、大規模災害発生時にイオンは北陸電力に対して、支援物資の提供および復旧拠点設営用のスペースの貸与を行います。また、北陸電力は自治体からの要請に基づき、イオンが店舗の敷地内に設けた一時避難場所に電力供給を行います。

イオンは、有事の際も地域のお客さまの暮らしを支え、社会インフラの役割を果たすべく、これまでにも巨大地震や津波を想定した大規模な防災訓練を継続的に実施するなど、事業継続に備える取り組みを積極的に進めてまいりました。また、2016年3月には、東日本大震災以降の防災への取り組みを踏まえ、「イオングループBCM(事業継続マネジメント)5カ年計画」を策定し、「情報システム」「施設」「商品・物流」「訓練」「外部連携」の5つを重点分野としてBCMを推進しています。

北陸電力は、災害発生時の電力の早期復旧は重大な責務であることから、復旧作業への支援体制の強化を進め災害対応力の維持・向上を図っており、その一環として幅広い分野の企業や団体との連携を進めています。

内閣府から指定公共機関※に認定されている両社が本協定を締結することで、大規模災害が発生した際の支援活動を円滑に行い、地域社会へさらなる貢献をしてまいります。

今後も、イオンと北陸電力は、地域のお客さまの暮らしを支えるライフラインとしての社会的責任を果たしてまいります。

※災害時に国の要請に応じて、ライフラインの復旧や支援物資の輸送などの緊急支援を行う機関で、災害対策基本法に基づいて指定される。

1. 協定の概要

- (1) イオンと北陸電力は、相互の密接な連携・協力により、大規模災害への備えとなる防災力の向上を図り、災害復旧対策について円滑に実施する。自治体からの要請を受けた場合、自治体が指定するイオンの施設への応急送電を行う。
- (2) 地震等による大規模災害が発生した場合、イオンは北陸電力からの要請に基づき、災害復旧要員向けの支援物資(食糧、日用品等)の提供および復旧拠点設営用のスペースとして駐車場の貸与を行う。また、北陸電力は自治体からの要請に基づき、イオンが設置した一時避難場所に電力供給を行う。
- (3) 両社は相互支援を円滑に実施するため、平常時から相互の連絡体制の交換や必要に応じて訓練を行う。

2. 協定締結日

2019年5月23日(木)